

報道発表



令和7年9月24日
長崎税関

不正薬物の摘発件数・押収量が増加 金地金の密輸入にも引き続き警戒

– 令和7年上半期の長崎税関における関税法違反事件の取締り状況 –

長崎税関は、令和7年上半期（令和7年1月から同年6月まで）に当税関が管内の空港や港湾等において、不正薬物の密輸入その他の関税法違反事件を取り締まった実績をまとめたのでお知らせします。

1. 税関における密輸阻止に向けた取組み

貿易が不正な手段によって行われると正常な経済活動を阻害するばかりではなく、国際的な信用も失いかねません。また、覚醒剤・麻薬等の不正薬物、銃器、爆発物等のテロ関連物資などの密輸入は、国民の安全と健康に重大な影響を及ぼします。

税関は、貿易の秩序を維持し、社会の安全を守るため、取締・検査機器の強化を図りつつ空港や港湾等において厳格な密輸取締りを実施しています。

2. 長崎税関における取締り状況（密輸摘発状況）

（1）不正薬物 ^{※1}

不正薬物全体の摘発件数は6件（前年同期比1.5倍）、押収量^{※2}は約1kg（同176倍）と共に増加した。

※1 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）、向精神薬及び指定薬物^{※3}をいう。

※2 錠剤型薬物を除く。

※3 指定薬物とは、危険ドラッグに含まれる物質のうち、中枢神経系の興奮・抑制・幻覚の作用を有し、人の身体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがあるとして、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」で規制されているもの。

（2）金地金 ^{※4}

金地金の摘発件数は2件（同50%減）、押収量は約1kg（同75%減）と共に減少した。

※4 金地金には、金塊に加えて一部加工された金製品を含む。

[問合せ先]

長崎税関 総務部 税關広報広聴官

TEL 095-828-8606（直通）

長崎税関における関税法違反事件の摘発実績

種類	年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	(1-6月)		令和7年 (1-6月)	前年同期比
							(1-6月)		
覚醒剤	件	-	-	-	1	1	-	-	全減
	g	-	-	-	-	-	-	-	-
	錠	-	-	-	35	35	-	-	全減
大 麻	件	-	-	1	3	3	1	33%	
	g	-	-	1	6	6	0	3%	
大麻草	件	-	-	-	1	1	-	全減	
	g	-	-	-	5	5	-	全減	
THC類製品	件	R6.12.12摘発分から 計上開始				-	-	1	全増
	g					-	-	0	全増
(参考) 大麻樹脂等	件	-	-	1	3	2	R6.12.11を以って 計上終了		
	g	-	-	1	1	1			
あ へ ん	件	-	-	-	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-	-	-
麻 薬	件	-	-	-	1	1	3	3倍	
	g	-	-	-	0	0	1,040	1,040倍	
	錠	-	-	-	-	-	-	-	-
ヘロイン	件	-	-	-	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-	-	-
コカイン	件	-	-	-	1	1	1	100%	
	g	-	-	-	0	0	1,040	1,040倍	
MDMA等	件	-	-	-	-	-	1	全増	
	g	-	-	-	-	-	0	全増	
ケタミン	件	-	-	-	-	-	1	全増	
	g	-	-	-	-	-	0	全増	
その他麻薬	件	-	-	-	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-	-	-
向精神薬	件	-	-	-	-	-	-	-	-
	g	-	-	-	-	-	-	-	-
	錠	-	-	-	-	-	-	-	-
指定薬物	件	-	-	-	1	-	3	全増	
	g	-	-	-	5	-	16	全増	
小計 (不正薬物)	件	-	-	1	6	4	6	150%	
	g	-	-	1	17	6	1,056	176倍	
	錠	-	-	-	35	35	-	全減	
無許可輸出入等	件	2	4	16	17	8	2	25%	
金地金	件	-	-	1	12	4	2	50%	
	g	-	-	76	9,308	4,012	1,003	25%	
その他	件	2	4	15	5	4	-	全減	
合計	件	2	4	17	23	12	8	67%	

(注)

- 1 税関が摘発した密輸事件のほか、警察等関係機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものを含む。
- 2 覚醒剤は、覚醒剤及び覚醒剤原料の合計を示す。
- 3 大麻草は、令和6年12月12日に施行された大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律で規制されている麻薬である大麻も含む。
- 4 THC類製品は、令和6年12月12日に施行された大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律における麻薬であるTHC類(テトラヒドロカンナビノール類)を含有する液体・菓子類をいう。同法改正前は、大麻取締法で規制されていた大麻樹脂、大麻リキッド、大麻菓子等の大麻製品を大麻樹脂等で計上していた。
- 5 MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。
その他の麻薬は、麻薬及び向精神薬取締法における麻薬のうち、大麻、ヘロイン、コカイン、MDMA等以外の薬種(ケタミン、LSD等)の合計を示す。
- 6 令和6年は、1事件で大麻草と大麻樹脂等を押収した事例があり、合計件数と内訳件数は一致しない。
令和7年は、1事件でMDMAとケタミンを押収した事例があり、合計件数と内訳件数は一致しない。
- 7 金地金には、金塊に加えて一部加工された金製品を含む。
- 8 端数処理のため数値が合わないことがある。
- 9 数量(g)の表記は、「0」は0.5g未満、「-」は全く無い場合を示す。

【摘発事例 1】

台湾から佐賀空港に到着した旅客の携帯品（ボストンバッグに収納されたポーチ内）に隠匿された

指定薬物である亜硝酸イソブチル（液状物） 4.24 g
を摘発した。[令和7年1月・久留米出張所摘発]



【摘発事例 2】

香港から熊本空港に到着した旅客の着衣（ズボンのポケット内）に隠匿された

指定薬物である亜硝酸イソブチル（液状物） 6.87 g
を摘発した。[令和7年2月・熊本空港出張所摘発]



【摘発事例 3】

韓国から熊本空港に到着した旅客の携帯品（スーツケースに収納されたズボンのポケット内）に隠匿された

麻薬であるMDMA（粉末状） 0.24 g
麻薬であるケタミン（粉末状） 0.21 g
を摘発した。[令和7年5月・熊本空港出張所摘発]



3. 長崎税関における関税法違反事件の処分実績（告発、通告処分）

関税法違反事件の処分^{※5}は、告発4件、通告処分6件の計10件である。

※5 告発及び通告処分には、他税関で摘発され当関に引き継がれた事件を含む。

【告発】

(単位：件)

犯則態様	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年			令和7年 (1-6月)	前年同期比
					(1-6月)	4		
社会悪物品輸出入事犯 ※6	9	2	6	9	4	4	100%	
関税脱税事犯	-	-	-	-	-	-	-	-
無許可輸出入事犯	-	-	-	-	-	-	-	-
虚偽申告輸出入事犯	-	-	-	-	-	-	-	-
その他（手続き違反等）	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	9	2	6	9	4	4	100%	

【通告処分】

(単位：件)

犯則態様	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年			令和7年 (1-6月)	前年同期比
					(1-6月)	4		
社会悪物品輸出入事犯 ※6	-	4	3	2	-	-	1	全増
関税脱税事犯	-	-	-	-	-	-	5	全増
うち金地金事犯	-	-	-	-	-	-	5	全増
無許可輸出入事犯	1	-	5	3	3	-	-	全減
うち金地金事犯	-	-	-	-	-	-	-	-
虚偽申告輸出入事犯	-	-	-	-	-	-	-	-
その他（手続き違反等）	-	-	1	-	-	-	-	-
合計	1	4	9	5	3	6	2倍	

※6 社会悪物品とは、覚醒剤・麻薬等の不正薬物及び銃器を示す。

【処分事例 1】

国際郵便物を利用してタイ王国から

大麻（植物片）約2kg

を輸入しようとした2名を佐賀地方検察庁に告発した。

[令和7年2月・長崎税関告発]



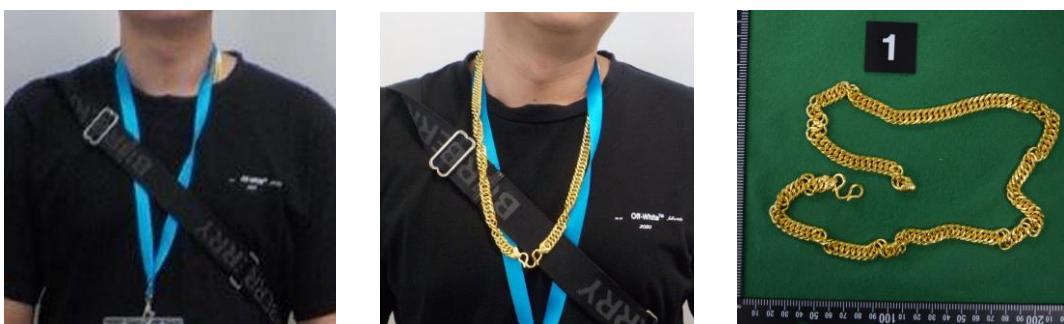
【処分事例 2】

客船に乗船のうえ中国から

金製品 1点 約 250 g (鑑定価格 約 303 万円)

に課される関税等を納付せずに輸入しようとした旅客 1名を通告処分した。

[令和 7 年 3 月・長崎税関通告処分]



【処分事例 3】

客船に乗船のうえ中国から

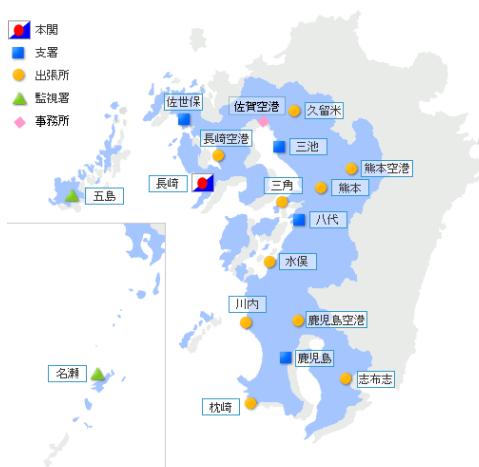
金製品 2点 約 1 kg (鑑定価格 約 1,210 万円)

に課される関税等を納付せずに輸入しようとした旅客 1名を通告処分した。

[令和 7 年 5 月・長崎税関通告処分]



4. 参考（長崎税関管轄図）



(※) 長崎税関管轄区域

- ・長崎県（壱岐、対馬を除く）
- ・福岡県及び佐賀県のうち有明海に近接する地域（久留米市、大牟田市、佐賀市、鳥栖市等）
- ・熊本県
- ・鹿児島県